

1 特別支援教育の充実

特別支援学級に在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒について、学習指導要領の各教科に示す資質・能力を確実に身に付けさせるためには、一人一人の実態に応じた教育課程の編成や、日々の授業における学習状況の評価とその結果を指導の改善や教育課程の改善に生かすカリキュラム・マネジメントの取組が重要です。

I 特別支援学級における適切な教育課程の編成

○ 自立活動の指導

自立活動の指導は、個々の児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促すという意義を踏まえ、自立活動の時間を教育課程に位置付け、個別の指導計画に基づいて指導を展開する必要があります。

【チェック】

- 自立活動の指導は、自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行っているか
- 児童生徒一人一人に個別の指導計画を作成し、それに基づいた指導を展開しているか

○ 交流及び共同学習

交流及び共同学習の実施に当たっては、特別支援学級に在籍している児童生徒が、通常の学級で各教科等の授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしていることが重要です。

特別支援学級の担任は、通常の学級の担任等と、在籍児童生徒に関わる情報交換を密に行い、交流及び共同学習の目標を共有し、双方にとっての教育効果を明らかにした上で各教科等の年間指導計画に位置付け、計画的に実施する必要があります。

【チェック】

- 指導や支援の内容や方法、指導体制、評価方法等について、特別支援学級と通常の学級の担任間で打ち合わせ、個別の指導計画に明記するとともに、校内全体で共通理解を図って取り組んでいるか
- 学期末などの時期に、当該児童生徒の現在の発達程度、適応の状況、交流及び共同学習の状況等について、個別の指導計画及び個別の教育支援計画において適切に評価し、教育課程の改善を図っているか

【参考資料】

- ・特別支援学級における適切な教育課程編成に関する資料～児童生徒一人一人の学びの充実に向けて～（令和5年2月 特別支援教育課）



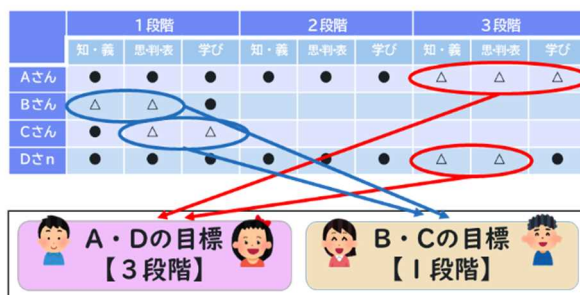
II 学習評価の充実

○ 実態差が大きい学習集団の学習評価

特別支援学級では、多様な実態の児童生徒に対して一緒に授業を行うことは少なくありません。

知的障がいのある児童生徒の各教科の指導に当たっては、学習指導要領に示される各教科の段階に基づき、児童生徒一人一人の学習状況を把握し、目標や評価規準を設定します。

□ 学びの履歴の把握



【チェック】

- 児童生徒一人一人について、学習指導要領の段階の達成状況を把握しているか
- 児童生徒一人一人の実態に応じた目標と評価規準を設定しているか

○ 通級による指導と通常の学級間の学習評価の共有

通級による指導は、身に付けた力を在籍学級の授業や生活場面で活用・発揮することを目指して行われるため、教員間で児童生徒の情報を適切に共有しそれぞれの指導の改善に生かすことが重要です。

その際には、取組の様子や成果物を画像や動画など、より分かりやすい方法で共有します。

【チェック】

- 通級による指導の様子を撮影した動画や成果物を在籍学級の担任が把握しているか
- 在籍学級の学習評価を通級による指導の担当者が把握し、指導の改善を図っているか

【参考資料】

- ・令和4年度特別支援教育教育課程編成の手引（令和5年2月 特別支援教育課）

